

平成30年12月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成30年12月21日(金)

II. 開会及び閉会 開会 13時30分  
閉会 15時15分

III. 出席委員	教 育 長	東 南 信 行
	委 員	淵 本 晴 生
	委 員	片 山 工
	委 員	井 手 康 人
	委 員	藤 本 里 絵

IV. 出席職員	教 育 次 長	藪 井 慎 吾
	参 与	嶋 田 学
	総務学務課長	山 本 正 樹
	総務学務課参事	松 本 総
	社会教育課長	今 吉 崇 文
	中央公民館長	小 林 裕 治
	邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
	総務学務課係長	安 井 明 子
V. 議事の内容	総務学務課主幹	山 本 三 千 代

1. 開 会

2. 教育長報告について

東南教育長

●議会関係

○11月定例会一般質問

- ・長船・牛窓の学校給食調理場の今後の計画について
- ・耐震対策がなされていない公共施設の状況と今後の計画について
- ・借地の詳細と今後の計画について
- ・吉井川河川公園グラウンドの状況と今後の計画について
- ・子ども広場、野球場、長船スポーツ公園グラウンドの現状と今後の整備計画について
- ・子どもたちへの環境教育について
- ・学校施設の長寿命化計画について
- ・通学路等の危険個所の安全対策について

- ・放課後子ども総合プランについて
- ・コミュニティスクールについて
- ・夢二のふるさと芸術交流事業について
- 会議・行事関係
  - 総務学務課
    - ・人権教育研究発表会（邑久中）（11/22）
    - ・市校長会（12/11）
  - 社会教育課
    - ・青少年健全育成推進大会（11/24）
    - ・長島健康ウォーク（12/1）
    - ・地域学校協働事業全体研修会（12/15）
  - 公民館
    - ・夢二コンクール（12/2）
    - ・吟剣詩舞発表会（12/9）
  - 市民図書館
    - ・ハンセン病講演会（共催）（12/7）
    - ・鳥取方式芝生化セミナー（共催）（12/8）
    - ・アマチュア人形劇団定期公演（12/9）
    - ・司書研修（12/13）
    - ・クリスマスおはなし会（共催）（12/15）
    - ・出張博物館（12/16）
  - 刀剣博物館
    - ・「ふるさとあっ晴れ認定委員会」大賞（11/25）
    - ・博物館協議会（12/3）
    - ・ミュージアムトーク・茶話会（12/8）
  - 美術館
    - ・まど・みちおのうちゅう（～12/9）
    - ・「海がつなぐ記憶」景德鎮巨匠・佐竹徳展（12/15～）
  - 社会教育関係
    - ・市長杯争奪軟式野球大会（11/23）
    - ・市長杯少年サッカー大会（11/23）
  - 国宝「山鳥毛」里帰りプロジェクト
    - ・プロジェクト会議（12/1）
    - ・サポーター研修（博物館）（11/24、12/1・8・15）
    - ・サポーター研修（出前）（12/9・11・12）
  - その他
    - ・総合防災訓練（風水害想定）（11/24）

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 片山 工 委員

4. 議 事

東南教育長 議事進行

東南教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第 65 号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

東南教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第 66 号議案 臨時職員採用等について

山本課長 (資料を基に説明)

全 委 員 < 異議なし >

第 67 号議案 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について

山本主幹 (資料を基に説明)

全 委 員 < 異議なし >

第 68 号議案 瀬戸内市運動部活動の在り方に関する方針について

松本参事 (資料を基に説明)

井手委員 2頁の文化部活動について、なぜわざわざここに載せているのか。

松本参事 実際、文化部は休養日をとらなくていいのかということそうではない。効率とか安全とか、それはどの部活動でもいいますということで、今私どもが把握している限りでは、同じような指針が示されるであろうと聞いている。

教育長 県の運動部活動の在り方に関する方針の2頁に、今後県が方針を作成していくという方向性が示されているので、とりあえず準用として、今文化部活動については、本方針を準じた取扱いにするというように市では示している。

井手委員 気温が35度というのは具体的には。

松本参事 この資料には入っていないが、県から通知のあった「熱中症事故の防止のための緊急対策について」の運動に関する指針のところで、気温35度以上は運動は原則禁止と書かれている。特別な場合以外は運動を中

止する。特に子どもの場合には中止するべきと示されている。学校にももちろん伝えているが、計る場所によって違ってくるので、ひとつの示す基準ではあるが、実際に指導している教員からは、もっと危険に対する安全を高くしないといけないというのがあり、通知には35度と示してはいるが、そこは安全は高くしておかないといけないだろうと考えている。

井手委員

なぜ35度なのかが良く分からない。

松本参事

基になるのは、日本体育協会が出している「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」というのがある。ただ、それには気温だけではなく湿度も示されている。それだけ体感気温を計ろうと思うと、専用の体温計、気温計も必要になるので、なかなか気温35度だけでは、本当にそうなのかなというのはあるかもしれない。

教育長

そういったこともあって、市の方ではあえて気温の記述を抜いている。気温だけではなく子どもの状況をしっかり見極めながら、運動を中止するか継続してやるかが大事なのではないかと思う。

淵本委員

4頁のエについて、校長の運動部活動に対する考えや思いによってかなり左右される部分がある。これは生徒が活動するのに負担になるとか教師の負担が過度になっているとか、そういったところの判断が分かれてきやすい部分だろうと思う。そのあたりのきっちり決める基準はないと思うが、本市では3人しか校長がいないので、そういったところは情報交換などを常にしていく必要があるのではないか。そういったことをしていかないと、これを渡してその通りに運営されるということにはなりにくい部分も多いと思う。これをどう運用していくかということをやらず検討、見直しをしていかなければいけないと思った。

松本参事

生徒のニーズを踏まえた運動部の設置とあるが、生徒のニーズを図り学校、校長が子どもの実態を見た上で必ず設置しないといけないのか。

新たなというよりは、今やっていることを見直して、子どもたちがこんな事をやってみたい目指したいというものに応えられる、そういったあり方を探りましょう、そういう風に我々は考えている。

管理職の考え方については、それぞれの思いがあり、これを作成するにあたり結構校長たちとも話をした。活動時間についての認識は様々であった。休養についても、水曜日は休養としているが朝の練習は休養に入るのか入らないのか、そういったところも話をしている。これは、1回説明会や研修会をただけではたぶんだめだろうと思うので、出来上がった物を見ながら話をし、摺り合わせをしていく必要があると考えている。

淵本委員

先生や子どもたちでしっかり話し合いをしながらやっていかないと難しいと思う。そのあたりは大変だろうがやっていってほしいと思

う。

松本参事 市としても研修会はするが、運動部の担当や指導主事も県が主催する研修会に参加をしていく。

教育長 そうった方針で子ども自身も考えながら、体を休ませるであるとか時には気分転換をするためにこういう活動を止めてみるとか、発想を持っていくのが大事なのかなと思う。

淵本委員 その為にも、話し合いをしたりいろいろな人の考えを出し合ったりして、先生自身や子ども自身で考えていく事が大事である。

地域との連携ということで、指導者として地域の人が入ることもあると思うが、そのあたりのことも規定のようなものがあるのか。今日の議題とは関係ないが、その方の在り方だとか指導の有り方とか、そういったことも一つの課題としてでてくると思う。

松本参事 運動部活動指導員を5名お願いしていて、その中には地域の人もある。おっしゃられる通り、教育であるから生徒に何を指導するかというところは、心構えとしてしっかり持つておかなければいけないので、そういった研修はしている。

淵本委員 そういった方の勤務の条件とか責任体制の問題であるとか様々なことが出てくると思うので、そのあたりまた教えてほしい。

教育長 あくまでも今回出させて頂く方針という形で、今後校長や実際運動部活動をしている人の意見を含め、より望ましい方向へ適宜改定が行われるように進めていければと思う。

全委員 <異議なし>

第69号議案 瀬戸内市優秀教職員表彰について

松本参事 (資料を基に説明)

片員 表彰を受けた場合ただ表彰だけなのか。

松本参事 表彰状と副賞があるだけである。

片 いつの時点で表彰するのか。

松本参事 今考えているのは、2月の校長会の時にできればと思っている。

全委員 <異議なし>

第70号議案 備前長船刀剣博物館名誉館長設置要綱にかかる内規について

今吉課長 (資料を基に説明)

淵本委員 第4条について、文章の主語がはっきりしていない。誰が意見を徴取し諮り承認を得るのか分からない。読んで違和感がある。

今吉課長 そのあたりはまた検討していく。

教育長 条例規則の専門家もいるのでそことも相談していく。

全 委 員      <異議なし>

5. その他

○瀬戸内市立美和幼稚園について

山本課長      (口頭で説明)

教育長          休園になった後、今後の美和幼稚園をどのような形にしていくのが望ましいのかということについては、こちらもいろいろと提案しながら皆様にご相談させて頂ければと思う。

○学校給食調理場について

森山所長      (口頭で説明)

藪井次長      (口頭で説明)

6. 閉      会      (15 時 15 分閉会)